

[Ⅱ 参考資料] (1) 農用地土壌汚染対策地域一覧

(平成19年度末現在)

番号※	地域名	汚染物質	所在地※	指定面積 (ha)		当初指定年月日	当初対策計画承認年月日	最終解除年月日※	備考
				全体	未解除				
(1)	日曹金属(株)会津製錬所周辺	カドミウム	福島県 耶麻郡磐梯町	112.0	—	S47.3.2	S49.6.15	S55.11.21	全部解除
2	碓氷川流域	カドミウム	群馬県 安中市, 高崎市	139.1	29.3	S47.4.17	S47.8.11	< S58.3.3 >	事業実施中 <部分解除>
(3)	生野鉱山周辺	カドミウム	兵庫県 朝来郡生野町, 神崎郡大河内町	54.9	—	S47.4.27	S48.1.30	S55.11.11	全部解除
(4)	東芝電気太子分工場周辺	カドミウム	兵庫県 揖保郡太子町	22.9	—	S47.4.27	S51.4.9	S55.11.11	全部解除
5	渡良瀬川流域	カドミウム 銅	群馬県 桐生市, 太田市	380.8	56.3	S47.5.8	S55.10.8	< H6.1.17 >	事業実施中 <部分解除>
(6)	佐須川及び椎根川流域	カドミウム	長崎県 下県郡厳原町	57.8	—	S47.5.18	S53.10.16	S62.5.11	全部解除
(7)	畑佐	カドミウム	岐阜県 郡上郡明方村	8.6	—	S47.11.28	S48.11.28	S54.2.13	全部解除
(8)	杉沢・柳沢	カドミウム	秋田県 仙北郡西仙北町	32.2	—	S48.2.22	S49.6.24	S53.12.18	全部解除
(9)	刈谷市恩田川、下り松川、弁天川	カドミウム	愛知県 刈谷市	164.9	—	S48.7.30	S49.1.19	S53.3.20	全部解除
10	黒部	カドミウム	富山県 黒部市	129.5	68.5	S48.8.9	H3.11.6	< H12.8.11 >	事業完了 <部分解除>
11	大牟田	カドミウム	福岡県 大牟田市	123.4	85.2	S48.8.30	H6.9.8	< H17.2.22 >	部分解除及び 対策計画策定中
(12)	中野	カドミウム	長野県 中野市	20.1	—	S48.10.23	S48.12.25	S52.3.17	全部解除
(13)	関川流域	カドミウム	熊本県 荒尾市	39.0	—	S48.12.11	S56.8.31	H13.5.16	全部解除
(14)	小坂	カドミウム	秋田県 鹿角郡小坂町	47.9	—	S49.2.22	S57.8.13	H 5.3.11	全部解除
(15)	坪川流域	銅	青森県 上北郡天間林村	10.4	—	S49.4.23	S50.8.18	S55.3.21	全部解除
16 ※	神通川流域(左岸)	カドミウム	富山県 富山市, 婦負郡婦中町, 八尾町	1,018.4	177.5	S49.8.27	S55.1.28 S58.12.23 H4.1.23	< H18.8.18 >	事業実施中 <部分解除>
(17)	浦川流域	カドミウム	熊本県 荒尾市	16.0	—	S49.11.27	H5.10.5	H13.5.16	全部解除
(18)	能代	カドミウム	秋田県 能代市	43.6	—	S49.12.19	S54.12.26	S63.2.29	全部解除
(19)	新城・床舞	カドミウム	秋田県 湯沢市, 雄勝郡羽後町	140.4	—	S49.12.19	S50.8.27	S58.3.29	全部解除
(20)	鷹巣	カドミウム	秋田県 北秋田郡鷹巣町	46.2	—	S49.12.19	S50.8.27	S55.12.9	全部解除
(21)	東福寺	カドミウム 銅	秋田県 雄勝郡稲川町	56.9	—	S49.12.19	S52.3.1	S57.5.29	全部解除

(平成19年度末現在)

番号※	地域名	汚染物質	所在地※	指定面積 (ha)		当初指定年月日	当初対策計画承認年月日	最終解除年月日※	備考
				全体	未解除				
(22)	吉野川流域	カドミウム	山形県 南陽市	291.6	—	S50.2.24	S52.12.24	H3.3.27	全部解除
(23)	梯川流域	カドミウム 銅	石川県 小松市	518.6	—	S50.3.31	S52.6.8	H4.3.30	全部解除
(24)	柴沼	カドミウム	岩手県 花巻市	26.9	—	S50.8.8	S51.6.18	S58.9.22	全部解除
25	岩戸川流域(東岸寺)	カドミウム	宮崎県 西臼杵郡高千穂町	53.3	53.3	S50.9.16	S51.12.20	—	事業完了
26 ※	神通川流域(右岸)	カドミウム	富山県 富山市, 上新川郡大沢野町	482.2	83.8	S50.10.17	S55.1.28 S58.12.23 H4.1.23	< H18.8.18 >	事業実施中 < 部分解除 >
(27)	宝満山	カドミウム 銅	島根県 八束郡八雲村, 東出雲町	66.6	—	S50.12.5	S52.12.24	H5.4.27	全部解除
(28)	本巢	カドミウム	岐阜県 本巣郡本巣町, 糸貫町	212.4	—	S50.12.5	S54.4.19	H4.3.21	全部解除
29	笹ヶ谷鉱山 downstream	カドミウム 砒素	島根県 鹿足郡津和野町, 日原町	66.1	66.1	S51.3.19	S52.12.24	—	事業完了
(30)	小山・野木	カドミウム	栃木県 小山市, 下都賀郡野木町	14.6	—	S51.3.31	S54.2.8	S59.3.28	全部解除
31	二迫川	カドミウム	宮城県 栗原郡鶯沢町	24.7	0.8	S51.9.1	S55.4.9	< H3.1.21 >	事業完了 < 部分解除 >
(32)	新堀出来川上流	カドミウム	宮城県 古川市	47.7	—	S51.9.1	S53.6.30	H3.1.21	全部解除
(33)	有賀鉱山周辺	銅	兵庫県 宍粟郡波賀町	9.0	—	S52.3.15	S53.6.30	S56.10.15	全部解除
(34)	岩倉	カドミウム	愛知県 岩倉市	26.0	—	S52.4.20	S53.10.16	S58.9.19	全部解除
(35)	増田	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町	25.1	—	S52.9.12	S52.12.24	S57.5.29	全部解除
(36)	犬山	カドミウム 銅	愛知県 犬山市	54.0	—	S53.3.20	S58.12.23	H4.3.25	全部解除
(37)	荻袋	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町	18.1	—	S53.8.4	S54.1.25	S59.2.2	全部解除
(38)	東部醍醐	カドミウム	秋田県 平鹿郡平鹿町	72.9	—	S53.8.4	S54.1.25	S61.9.29	全部解除
(39)	上有無川流域	カドミウム	山形県 東置賜郡高島町	1.5	—	S53.12.22	S54.4.7	S58.3.31	全部解除
40	岩戸川流域土呂久	砒素	宮崎県 西臼杵郡高千穂町	13.5	13.5	S54.12.1	S55.10.13	—	事業完了
(41)	上鍋倉	カドミウム	秋田県 平鹿郡十文字町	54.2	—	S54.12.4	S54.12.26	S63.2.29	全部解除
(42)	五十猛	砒素	島根県 大田市	7.3	—	S54.12.25	S55.4.19	H2.1.25	全部解除
(43)	左ヶ山	砒素	島根県 益田市	27.3	—	S54.12.25	S56.4.10	H3.2.26	全部解除

(平成19年度末現在)

番号※	地域名	汚染物質	所在地※	指定面積 (ha)		当初指定年月日	当初対策計画承認年月日	最終解除年月日※	備考
				全体	未解除				
44	館花	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町	81.8	5.1	S55.8.22	S55.12.24	< H6.3.1 >	事業完了 <部分解除>
(45)	銭亀沢	銅	北海道 函館市	5.6	—	S55.9.27	S56.8.31	S61.4.23	全部解除
(46)	宿野部川	銅 砒素	青森県 下北郡川内町	13.5	—	S56.3.19	S57.11.29	H2.3.12	全部解除
(47)	上稲吉	カドミウム	茨城県 新治郡千代田村	10.6	—	S56.5.29	S57.6.2	H1.2.27	全部解除
(48)	第二上鍋倉	カドミウム	秋田県 平鹿郡平鹿町, 十文字町	107.3	—	S56.6.20	S56.10.23	H5.3.11	全部解除
49	八木	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町, 十文字町	158.4	15.5	S57.10.7	S57.11.29	< H11.3.3 >	事業完了 <部分解除>
(50)	長谷緒	カドミウム 砒素	大分県 大野郡緒方町	27.7	—	S58.3.3	S61.4.21	H6.3.31	全部解除
51	福島・北原	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町, 十文字町, 平鹿町	253.7	43.2	S58.3.29	S59.2.10	< H16.3.4 >	事業完了 <部分解除>
(52)	間沢川流域	カドミウム	山形県 西村山郡西川町	4.5	—	S58.3.31	H2.7.3	H8.3.13	全部解除
(53)	上岩津	カドミウム	兵庫県 朝来郡朝来町, 生野町	13.2	—	S58.5.19	S62.12.15	H4.9.11	全部解除
(54)	浅舞	カドミウム	秋田県 平鹿郡平鹿町	49.4	—	S59.2.2	S59.11.29	H11.3.3	全部解除
(55)	高原	カドミウム	茨城県 多賀郡十王町	20.1	—	S59.7.6	S60.4.10	H4.3.9	全部解除
(56)	亀田	カドミウム	秋田県 平鹿郡増田町, 平鹿町	136.5	—	S59.11.30	S60.10.21	H13.3.1	全部解除
(57)	秋谷	銅 砒素	山口県 美祢郡美東町	8.4	—	S60.1.22	S60.10.21	H5.4.9	全部解除
(58)	醍醐・吉田	カドミウム	秋田県 平鹿郡平鹿町	214.5	—	S60.9.17	S61.10.14	H14.3.12	全部解除
(59)	西員弁	カドミウム	三重県 員弁郡北勢町, 大安町, 藤原町	168.9	—	S60.12.20	S62.9.24	H15.3.28	全部解除
(60)	小田川	銅	鳥取県 岩美郡岩美町	53.4	—	S61.2.14	S61.9.12	H16.5.11	全部解除
61	三重	カドミウム	秋田県 平鹿郡十文字町	24.6	0.5	S63.2.29	H1.3.30	< H12.2.23 >	事業完了 <部分解除>
62	亀岡	カドミウム	京都府 亀岡市	44.2	44.2	S63.4.25	H2.1.17	—	事業実施中
(63)	下前	カドミウム	岩手県 和賀郡湯田町	23.0	—	H1.11.27	H3.3.29	H10.3.17	全部解除
(64)	口銀谷・粟賀南部	カドミウム	兵庫県 朝来郡生野町, 神崎郡神崎町	70.9	—	H5.3.12	H5.11.5	H13.5.2	全部解除
(65)	鹿角	カドミウム	秋田県 鹿角市	26.7	—	H6.3.1	H7.3.8	H16.3.4	全部解除

(平成19年度末現在)

番号※	地域名	汚染物質	所在地※	指定面積 (ha)		当初指定年月日	当初対策計画承認年月日	最終解除年月日※	備考
				全体	未解除				
(66)	角館	カドミウム	秋田県 仙北郡角館町	3.3	—	H7.3.20	H8.4.8	H13.3.1	全部解除
(67)	比内	カドミウム	秋田県 北秋田郡比内町	3.4	—	H10.3.3	H11.4.26	H16.3.4	全部解除
68	板屋五騎	カドミウム	秋田県 仙北郡協和町	8.5	8.5	H14.3.12	H15.7.25	—	事業実施中
69	大牟田(昭和開西部、昭和開北部)	カドミウム	福岡県 大牟田市	100.0	100.0	H16.11.4	H17.3.7	—	事業実施中及び対策計画策定中
70	亀田第2	カドミウム	秋田県 横手市	36.4	36.4	H18.4.26	H19.3.30	—	事業実施中
71	鹿角北部	カドミウム	秋田県 鹿角市	90.8	90.8	H19.2.21	—	—	対策計画策定中
72	鹿角南部	カドミウム	秋田県 鹿角市	39.0	39.0	H19.2.21	—	—	対策計画策定中
指定面積累計				6,577 ha					
現指定面積				1,017 ha		851.3			
現指定地域数				20 地域					
指定解除面積				5,559 ha					
全解除地域数				52 地域					
部分解除地域数				11 地域					
						対策計画承認地域数及び合計面積			
						70 地域			
						6,306 ha			

1: 番号に()のあるものは全解除地域である。

2: 所在地は地域指定当時の市町村名である。

3: 「最終解除年月日」欄の< >書は部分解除の年月日である。

4: 神通川流域地域の対策計画は、左岸、右岸を1地域として1次地区96.4ha、2次地区450.5ha、3次地区953.8haを定めている。